

平成25年行政事業レビューシート (環境省)

事業名	地域活性化を担う環境保全活動の協働取組推進事業		担当部局庁	総合環境政策局		作成責任者	
事業開始・終了(予定)年度	平成25年度～		担当課室	環境経済課民間活動支援室		民間活動支援室長 吉田一博	
会計区分	一般会計		政策・施策名	8 環境・経済・社会の統合的向上 8-3 環境パートナーシップの形成			
根拠法令 (具体的な条項も記載)	環境教育等による環境保全の取組の促進に関する法律第21条の4第6項		関係する計画、通知等	「環境保全活動、環境保全の意欲の増進及び環境教育並びに協働取組の推進に関する基本的な方針」(H24.6.26閣議決定)			
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	環境課題の解決と地域活性化を推進し、持続可能な地域づくりを進めるため、地域の多様な主体が、環境保全に関して担うべき役割及び行動の有する意義を理解し、公平な役割分担の下で、相互に協力・連携した協働取組を行い、多様な成功事例を全国各地に創出する事業を実施する。						
事業概要 (5行程度以内。別添可)	環境課題を統合的に解決しようとする活動、政策提案による協働取組等をモデル事業として全国で展開する。事業の実施にあたっては、地域の多様な主体による支援事務局を設置し、指導・助言を行う。また、これらの成果をマニュアル等として取りまとめ、波及効果が生じるよう適切に対応する。						
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他						
予算額・執行額 (単位:百万円)		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求	
	予算の状況	当初予算				100	200
		補正予算				0	
		繰越し等				0	
		計				100	200
	執行額						
執行率(%)							
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (25年度)
	多様な主体が、相互に協力・連携した協働取組を行い、多様な成功事例を全国各地に創出する本事業の成果として、協働取組の実施数を指標とする。ただし、当該事業は、地域の多様な主体がパートナーシップの下で、主体的に持続可能な地域づくりを進めることを目的にしていることから、協働取組の多寡のみで成果を表すことは適当でなく、目標値は設定できない。	成果実績		—	—	—	—
		達成度	%	—	—	—	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
	協働取組のモデル事業数	活動実績 (当初見込み)	モデル事業数	—	—	—	— (24)
単位当たりコスト	— (円/ )		算出根拠	本事業は、地域の多様な主体による協働のもと、資源や工夫を活用して環境課題を統合的に解決することを目的とした事業であり、単位当たりコストにならない。			
平成25・26年度予算内訳	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由			
	環境保全調査費	100	200	「新しい日本のための優先課題推進枠」200 「経済財政運営と改革の基本方針」(平成25年6月14日閣議決定)において、多様な主体の協働取組や連携体制の整備による地域活性化等が掲げられていることから、中間支援組織を中核として地方公共団体、企業、NPO等の民間団体等、多様な主体により実施される協働取組をモデル事業として支援することを通じて協働取組の理解と取組の加速化を図るため、事業規模の拡大等、必要な経費を増額したものの。			
計	100	200					

事業所管部局による点検						
	項目			評価	評価に関する説明	
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。			○	環境保全に係る協働取組について、協働取組の過程を通じて具現化するとともに、地域における各主体が、地域の資源や創意工夫を最大限活用した協働を実施する事により環境課題の解決とともに地域活性化に資する。	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。			○		
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。			○		
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。			—		
	受益者との負担関係は妥当であるか。			—		
	単位当たりコストの水準は妥当か。			—		
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。			—		
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。			—		
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)			—		
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。			—		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。			—		
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。			—		
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)			—		
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
点検結果	平成24年10月に環境教育等促進法が施行され、民間団体等による環境保全活動が効果的に推進されるよう協働取組を支援する。また、支援に当たっては、事業費を支出するだけでなく法に基づく拠点である地方環境パートナーシップオフィスを活用し、事業実施方法等を随時指導し、コーディネーター役も務めながら実施する。					
外部有識者の所見						
—						
行政事業レビュー推進チームの所見						
—						
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
—						
備考						
新施策名:地域活性化に向けた協働取組の加速化事業(平成26年度~)						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成22年	—	平成23年	—	平成24年	新25追加-010

平成25年度予定

環境省  
100百万円



請負者  
100百万円

環境課題を統合的に解決しようとする活動、政策提案による協働取組等をモデル事業として全国で展開。事業の実施にあたり、地域の多様な主体による支援事務局を設置し、指導・助言を行う。

資金の流れ  
(資金の受け取り先が何を  
行っているか  
について補足  
する) (単  
位: 百万円)